

奈良県選挙管理委員会告示第二十三号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第二項の規定により、平成三十一年四月二日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために、寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第三項の規定に基づき、告示する。

令和元年五月三十一日

奈良県選挙管理委員会

委員長 中川 清孝

（その他の政治団体）

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地
青木義勝後援会	林貞行	菊川卓要	北葛城郡広陵町南一二二
あきら後援会	樋口信也	西川トシ子	葛城市太田四六一一
浅川清仁連合後援会	松本元嗣	小西俊嗣	奈良市法蓮町九四六一二
いくかわ真也後援会	中垣義彦	中垣義彦	御所市大字東松本四四
井戸家正旺と青少年を育てる会	米田友厚	飴谷浩司	宇陀市榛原高萩台一二八
上田幸弘後援会	小西靖弘	堀内信幸	磯城郡田原本町大字西竹田一五七
おおつぼ会	大坪宏通	大坪好徳	奈良市雑司町一一九一一
おおつぼひろみち後援会	大坪宏通	富山秀樹	奈良市雑司町一一九一一

会	奈良県交通政策研究	中山としき後援会	谷井おさむ後援会	鈴木あつし後援会	新奈良政策研究会	信じよう、宇陀の力。	シモムラまさき後援会	きたもん勇氣後援会	郷会」	木治正人後援会「愛	勝井太郎後援会	奥田寛後援会	小川和俊後援会	岡本よしじ後援会	大坪宏通後援会
	霜永勝一	中山俊樹	谷井宰	樽谷知子	浅川清仁	勝井太郎	吉田新之助	米山定男		木治正人	勝井太郎	奥田淑子	小川利有子	花内勉	仲村清隆
	布田尚弘	中山善雄	谷井宰	山内興二	岩本英正	勝井貞夫	長谷川輝夫	荒木健晴		木治正人	勝井貞夫	奥田淑子	瀬川好弘	岡本ヨシ子	大坪好徳
	奈良市杉ヶ町四五―四	五條市二見二―二―三	橿原市石川町六〇九	香芝市旭ヶ丘三―二―五	奈良市法蓮町九四六―二	宇陀市室生大野一九三五	葛城市尺土三〇八	大和郡山市横田町四七―二		宇陀郡曾爾村伊賀見二二二六―二	宇陀市室生大野一九三五	橿原市白檀町八―一七―一四	橿原市曲川町一―五―一七	葛城市新村三二三	奈良市雑司町一一九―一

吉野林業を考える会	山本ひでき後援会	宮本たかゆき後援会	松岡かつひこ後援会	ほりた恵司後援会	浜田賢治後援会
坂口勝美	的場透	桜井好央	松岡光子	堀田恵司	中島吉隆
坂本良平	川合宏明	有川孝	中村康郎	木稻貴俊	上西弘祐
一 吉野郡東吉野村大字小川一三三―	葛城市林堂二八五―一	橿原市八木町一―八―一六	二 奈良市あやめ池南七―五六四―六	奈良市東九条四二八	吉野郡吉野町大字上市五二一